



申2号 「営業統括センターの新設に伴う駅体制等 について」に関する申し入れ提出！

JR東労組水戸地本は2022年4月、営業統括センターの新設について提案を受け、解明交渉を行い、詳細提案を受けてきました。

この間の労使議論の中では、営業統括センターを新設することにより、現業機関と企画部門の業務分担が見直され、お客さまに近い箇所でスピーディーな判断で価値創造ができること、「融合」「兼務」「連携」により仕事の垣根を越えて、柔軟な働き方を実現していくこと等が明らかになりました。そして本施策が、既に基本交渉を終えた『変革2027』に基づく組織の再編と合わせ、組合員・社員の働き方、業務運営の仕組み等を大きく変化させるものであると認識しています。

従って、施策を担う組合員・社員一人ひとりが、その目的や意義を十分に理解し、「安全、健康、ゆとり」が担保された職場環境の中で、日々の業務に前向きに取り組むことのできる施策とするため、申し入れを提出しました。

申し入れ内容

1. 各営業統括センターの企画グループ、業務グループに配置された組合員・社員が、鉄道の安全運行やお客さまへのサービス等、駅業務における一人ひとりの役割に集中できる体制を整えること。
2. 各営業統括センターに「ユニット」を設置する目的、役割、指揮命令系統を明らかにすること。
3. 支社の企画業務を各営業統括センターに移管する際、業務量と要員を具体的に示すこと。
4. 土浦営業統括センター（土浦駅）みどりの窓口営業時間変更により、業務内容の変更を具体的に示すこと。
5. 駅構内の秩序維持のため、各作業場所のシャッターは、終電から初電までは必ず閉めること。
6. 各営業統括センターとの兼務発令を行う職場、人数、業務内容を具体的に示すこと。
7. 組合員・社員の安全を守るために、これまで各職場で行われた信号取り扱い等、運転関係業務に関する技量を維持すると共に、今後も技術・知識の蓄積を継続し、技量の向上を図ることのできる体制とすること。また、新たな担務や作業場所に従事する場合は、必要な教育・訓練等を行うこと。
8. 各営業統括センターの新設に関して、業務の融合等、組合員・社員の働き方が大きく変わる施策であることから、十分な説明を行い、不安や疑問を解消し、一人ひとりの成長意欲に応える施策とすること。
9. 各営業統括センター発足後、一定期間業務の検証を行い、必要な要員を確保すること。
10. いわき地区の（営業）統括センター化のスケジュールや内容を具体的に示すこと。
11. 組合員・社員の働き方が大きく変化し、多様化することにより、一人ひとりの負担が増える恐れがあることから、労働時間管理の徹底、健康管理、メンタル面のフォロー体制等、組合員・社員が不安なく働くことのできる体制を整えること。

**「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」の持てる職場を実現するため、
JR東労組水戸地本は団体交渉に臨みます！**